

事業報告書

令和7年度



国立研究開発法人

建築研究所

BUILDING RESEARCH INSTITUTE

<https://www.kenken.go.jp/>

～持続可能かつ強靱な住宅・建築・都市の実現に向けて～

目 次

1. 理事長によるメッセージ	1
※ 令和7年度トピックス	2
2. 法人の目的、業務内容	3
3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割	4
4. 中長期目標	5
5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等	7
6. 中長期計画及び年度計画	9
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	13
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	25
9. 業績の適正な評価の前提情報	26
10. 業務の成果と使用した資源との対比	29
11. 予算と決算との対比	31
12. 財務諸表	32
13. 財務状態及び運営状況の理事長による説明情報	35
14. 内部統制の運用に関する情報	36
15. 法人の基本情報	39
16. 参考情報	43

1. 理事長によるメッセージ

建築・都市計画技術に関する公的研究機関として公平・中立な立場を活かした研究開発を実施し、その成果を社会・国民に還元することにより、国民生活の真の豊かさと経済・社会の活性化に貢献してまいります。

国立研究開発法人建築研究所は、住宅・建築・都市の健全な発展と秩序ある整備に寄与することを目的とし、75年以上の歴史を有する国立研究開発法人です。そのため、住宅・建築・都市計画に係る技術の調査・試験・研究開発及び地震工学に関する研修等を行い、併せて、それらに関する技術指導や成果の普及のための活動も実施しています。

国土交通大臣から指示された第5期中長期目標（令和4年度～令和9年度）では、**「持続可能なかつ強靱な住宅・建築・都市の実現」**という目標が示されています。

これを実現するために第5期中長期計画を策定し、2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けた**グリーン社会の実現、巨大地震や風水害等による建築物被害の軽減などに貢献する様々な研究開発**に取り組むとともに、国や地方公共団体が実施する**関連行政施策等の立案や建築技術基準等の整備**に携わっております。

また、国際地震工学研修を実施し、開発途上国の技術者等の養成を通じて**世界の地震防災対策の促進**に貢献しています。

今後とも、高度な研究開発を推進するための人材確保・育成に力を注ぎつつ、長期的な視点から必要な基礎的・先導的研究開発に取り組んでまいります。

国立研究開発法人 建築研究所

理事長 **福山 洋**
(令和7年4月1日就任)



令和 6 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震に際し、令和 7 年度においては昨年度に引き続き国土交通省国土技術政策総合研究所と連携して建築物被害に関する調査分析を進めました。国土交通省国土技術政策総合研究所「令和 6 年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会最終とりまとめ（令和 7 年 12 月）」において、木造建築物の悉皆調査、転倒被害を生じた鉄筋コンクリート造建築物の被害要因及び原因分析、石川県及び富山県内における建築設備の被害状況等の調査結果が参考資料として活用されています。

去る 3 月 5 日に国土交通大臣表彰を受けていたところですが、令和 7 年 9 月 30 日に、総理大臣表彰を受賞いたしました。



▲表彰の様子



▲表彰状



▲表彰の様子

1 年間の通年研修を修了するにあたり、6 か国 12 名の研修生が中野国土交通大臣に表敬訪問をしました。参加者全員が研修を完了し、修士号（修士（防災政策））を取得しました。

この研修は、開発途上国の政府機関や同等の役割を担う非政府機関所属の技術者や研究者等に対して、地震研究、耐震技術、津波防災分野における最新の技術や知識を習得させ、それぞれの国や地域における地震防災対策の向上に貢献しています。



▲中野国土交通大臣表敬訪問時の写真



▲学位記授与式時の写真

通年研修は、平成 17 年度から国立大学法人政策研究大学院大学と連携し、これまでに 372 名が修士号を取得しています。

2. 法人の目的、業務内容

建築及び都市計画に係る技術の向上

(1) 法人の目的

国立研究開発法人建築研究所は、建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することを目的としています。

(国立研究開発法人建築研究所法第3条)

建築・都市計画技術に関する研究等

(2) 業務内容

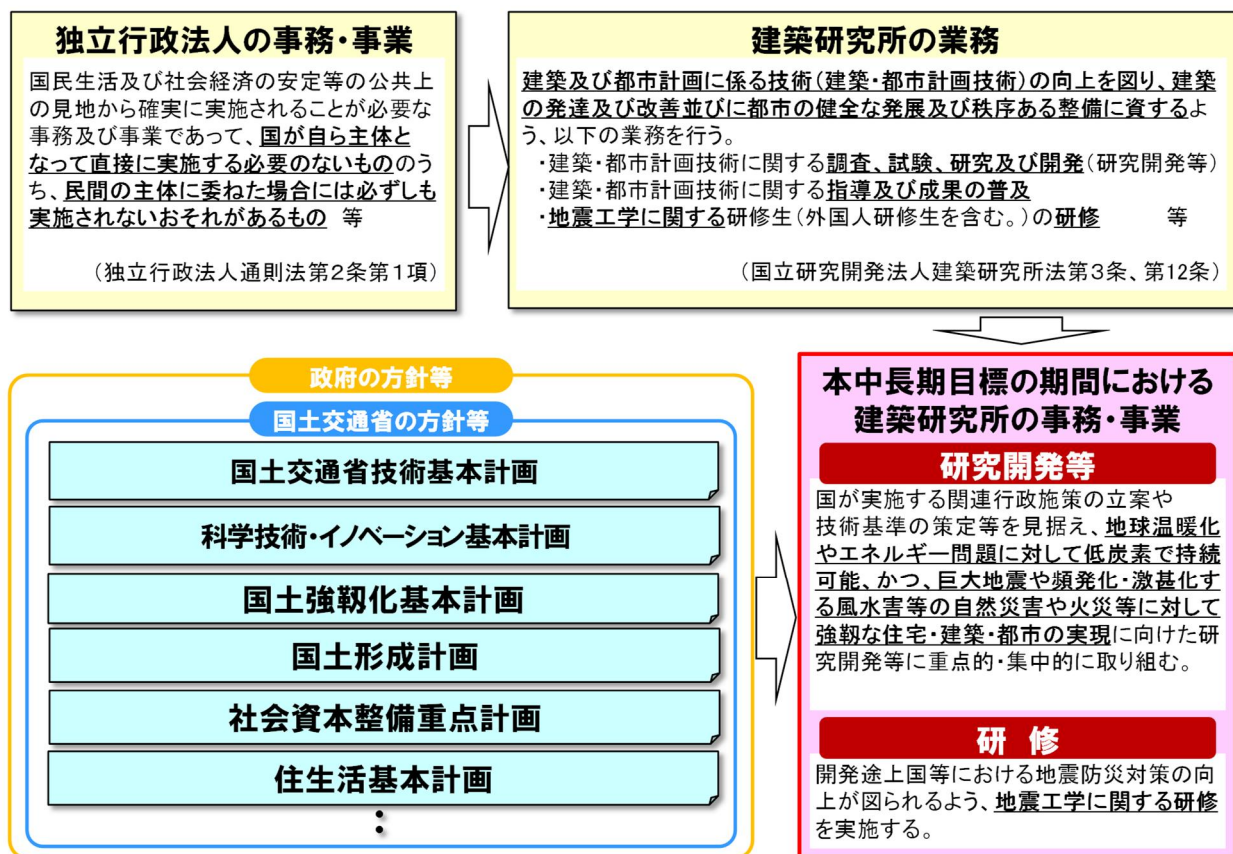
当法人は、国立研究開発法人建築研究所法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- i 建築・都市計画技術に関する調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- ii 建築・都市計画技術に関する指導及び成果の普及を行うこと。
- iii 委託に基づき、建築・都市計画技術に関する検定を行うこと。
- iv iに掲げるもののほか、委託に基づき、建築物、その敷地及び建築資材についての特別な調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- v 国、地方公共団体等の委託に基づき、特殊な建築物の設計を行うこと。
- vi 地震工学に関する研修生（外国人研修生を含む。）の研修を行うこと。
- vii 「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- viii i からviiまでの業務に附帯する業務を行うこと。

(国立研究開発法人建築研究所法第12条)

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

政策体系における建築研究所の位置づけ及び役割は、以下のとおりです。



4. 中長期目標

(1) 第5期中長期目標の期間（令和4年4月1日から令和10年3月31日）における建築研究所の役割（ミッション）

1. 建築・都市計画技術に関する研究開発、技術の指導及び成果の普及

建築・都市計画技術に関する研究開発、技術の指導及び成果の普及等（以下「研究開発等」という。）を実施し、建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に貢献します。

研究開発等の実施に当たっては、時代とともに変化する社会・国民のニーズに努めつつ、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映することができる技術的知見を得るための研究開発を実施し、研究開発成果の最大化を図るとともに、研究開発成果の普及に努め、技術の指導を通じて国民生活及び社会への成果の還元を図ります。

具体的には、以下の研究開発等に重点的・集中的に取り組むものとします。

地球温暖化やエネルギー問題に対して低炭素で持続可能、かつ、巨大地震や風水害等の自然災害や火災等に対して強靱な住宅・建築・都市の実現に向けた研究開発等

◇ 研究開発等の様子 ◇



地震時の損傷低減を目的としたRC実大3層架構の載荷実験～大地震後の建築物の継続使用のための耐震レジリエンス性能の評価～



フィジカルAI・ヒューマノイドを活用した被災建築物調査の実証実験



NKに協力した関東大震災のカラー再現による飛び火の検証～飛び火被害の実態に迫る再現実験を実施～

2. 地震工学研修を通じた国際貢献

開発途上国等の技術者等の養成を行うことで、開発途上国等における地震防災対策の向上が図られるよう、地震工学に関する研修を実施するものとします。

◇ 国際地震工学研修の様子 ◇



通年研修（開講式）



通年研修（能登半島地震の被災地見学）

詳細につきましては、第5期中長期目標をご覧ください。

第5期中長期目標 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/plan/middlegoal5.pdf>

（2）中長期目標の評価等（一定の事業等のまとまりごとの目標等）

中長期目標の策定、評価は「研究開発等」「研修」の2つの区分で国土交通大臣及び国立研究開発法人審議会で評価を受けることとなっています。

5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

【経営理念】

建築研究所は、昭和21年（1946年）4月に、戦災復興院総裁官房技術研究所として発足して以来、我が国における建築・住宅・都市研究の中核としての役割を担ってきました。

引き続き、住宅・建築・都市の健全な発展と秩序ある整備に寄与することを目的とし、住宅・建築・都市計画に係る技術の調査・試験・研究開発を行い、併せて、それらに関する技術指導や成果の普及のための活動も実施しています。また、地震工学に関する研修等も行っています。

公正・中立な立場から、科学技術の向上に資する取組を推進し、研究成果を着実に社会へと還元し、研究開発の成果を最大限に確保することを目指して参ります。

【経営方針】

国立研究開発法人建築研究所業務方法書第2条において業務運営の基本方針を定めています。同条では、国土交通大臣から指示された中長期目標に基づき、業務の効率化かつ効果的な運営に努めるものとしています。

本年度に、経営上の重点事項として理事長のリーダーシップの下に取り組んだ成果は以下のとおりです。

経営上の重点事項への対応

1. 高度な研究開発を推進するための人材確保・育成を実施
2. 新たな研究開発を推進するための外部資金の積極的な獲得を実現
3. 社会的変化・要請に対応するためのより高度な試験装置の整備及び施設の老朽化対策に資する施設整備関連予算の積極的な獲得を実現

【建築研究所役職員の行動規範】

1. 自己の能力、知識、技術及び経験を活かし、我々の専門及び関連する分野において、我が国及び世界の人々の安全、健康、福祉の向上を目指し、建築研究所の使命を果たすべく最善を尽くす。
2. 常に自己の能力や見識の研鑽に努め、公平・中立・公共の立場から誠実に業務を遂行する。
3. 他者の基本的人権と人格を尊重し、人種、国籍、宗教、性、年齢、障害を理由として、他者の権利利益を侵害する行為を行わない。
4. 業務遂行のなかで不正を知ったとき、その軽重にかかわらずこれを看過しない。
5. 法令、条例、規則、契約並びに所内規程等に従って業務を行い、不当な対価や便益を直接又は間接に、与え、求め、または受け取らない。
6. 業務としての科学技術上の主張や判断は事実とデータに基づき公正かつ誠実に行う。また、これに対する他者からの批判は真摯に受け止め、誠実に討論し、正しい結論に至るよう努力する。
7. 自己の業務についてその意義と役割を積極的に外部に説明するとともに、自己の業務の結果を適切に評価し、それらが社会や環境に及ぼす効果や影響等について公表するよう心がける。
8. 研究開発の実施と成果の利用に当たっては、それらが社会や近隣に及ぼす影響やリスクを評価あるいは推定し、最も適切な対策をとる。
9. 他者の業績、知的成果及び知的財産権を侵さない。

6. 中長期計画及び年度計画

第5期中長期目標（令和4年度～令和9年度）により、研究開発等については「持続可能かつ強靱な住宅・建築・都市の実現」という目標にしたがい、中長期計画において、「持続可能プログラム」及び「安全・安心プログラム」の2つの研究開発プログラムを構成した上で、年度計画を策定し、具体的な研究開発を的確に推進しました。

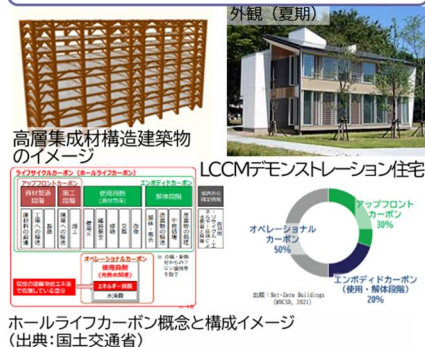
また、研修については、開発途上国等における地震防災対策の向上が図られるよう、地震工学に関する研修を効果的かつ効率的に実施するという目標にしたがい、研修のカリキュラムに地震工学に関する最新の知見を反映させる等研修の充実を図りました。

研究開発業務について（第5期中長期計画研究開発プログラム）

持続可能プログラム

サブプログラム①：グリーン

グリーン社会の実現のための建築物のエネルギー消費性能向上や木質系材料の利用拡大に向けた技術の開発

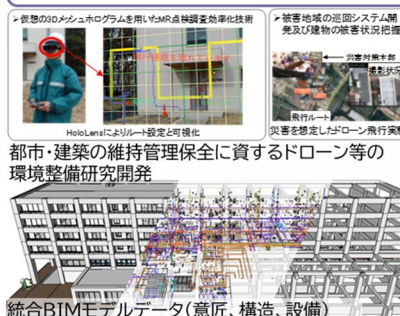


建築物省エネ法や建築基準法等の技術基準の整備の基礎資料として活用

2050年カーボンニュートラルなどの目標達成や木質系材料の利用拡大に寄与

サブプログラム②：デジタル

デジタル技術の進展に対応した維持管理等における生産性向上等に向けた技術の開発

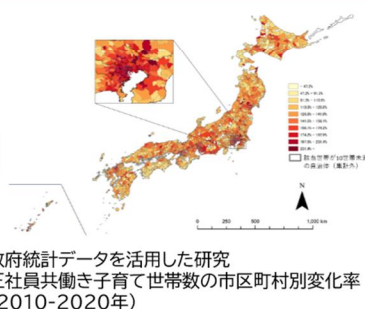


建築基準法、住宅品質法、建築物省エネ法等の技術基準の整備の基礎資料として活用

DXの推進や省力化技術の活用拡大による生産性や居住者の利便性の向上に寄与

サブプログラム③：マネジメント

社会構造及び生活様式の変化への対応をするためのマネジメント技術の高度化等に向けた技術の開発



関連諸制度改善の基礎資料として活用

社会構造の変化に合わせたストックの活用促進や良好な市街地環境の確保に寄与

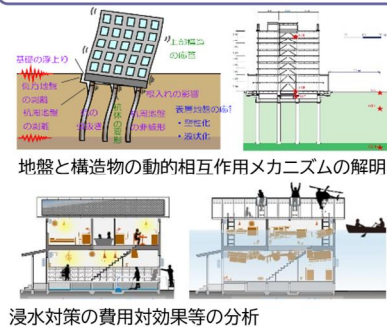
課題一覧につきましては、（参考1）をご覧ください。

研究開発業務について(第5期中長期計画研究開発プログラム)

安全・安心プログラム

サブプログラム①

巨大地震や風水害等の自然災害による損傷や倒壊の防止等のための技術の開発



建築基準法及び住宅品確法等の技術基準の整備や関連諸制度改善の基礎資料として活用

安全・安心な住宅・建築・都市の普及に寄与

サブプログラム②

火災による被害の軽減等のための技術の開発

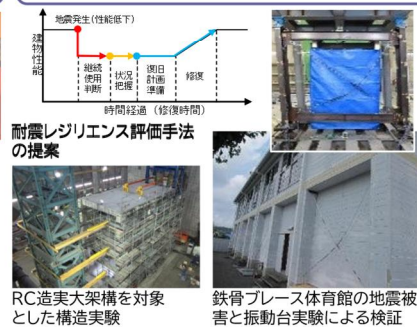


建築基準法等の技術基準の整備や住宅・建築・都市関連施策の企画立案の基礎資料として活用

火災安全性や避難安全性の向上に寄与

サブプログラム③

地震や火災等の災害が発生した後の機能の継続や迅速な復旧・復興等に資する技術の開発



建築基準法及び住宅品確法等の技術基準の整備や関連諸制度改善の基礎資料として活用

継続使用性の高い建築物、さらには災害に強い都市の構築に寄与

国立研究開発法人 建築研究所

Building Research Institute

課題一覧につきましては、(参考2)をご覧ください。

詳細につきましては、第5期中長期計画及び年度計画(令和7年度)をご覧ください。

第5期中長期計画 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/plan/middleplan5.pdf>

年度計画 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/plan/r07yearplan.pdf>

(参考1) 「持続可能プログラム」に含まれる個別研究課題

No.	研究開発課題名	研究開発期間
Ⅰ 構造研究グループ		
1	既存中層木造建築物の非破壊的構造性能評価法に関する研究	R7～R9
2	カーボンニュートラルに資する新材料・新技術の建築構造物への活用に関する基礎的検討	R7～R9
Ⅱ 環境研究グループ		
3	相隣環境を考慮した良質な室内環境の創造に資する評価指標と計測手法の開発	R7～R9
4	非住宅用空調負荷計算の開発	R7～R9
5	設計図面情報を住宅熱負荷計算用情報に活用するための基礎的検討	R7～R9
6	換気空調技術に関する日本の国際貢献への取り組み	R7～R9
7	分散型照明の空間的な効率評価指標に関する研究	R7～R9
8	政府統計データに基づく住宅エネルギー消費実態の分析	R5～R7
9	熱環境シミュレーションを活用した都市の暑熱への適応策の評価に関する研究	R6～R7
10	木造床の重量床衝撃音遮断性能の簡易予測手法の開発と普及	R7～R9
11	暑熱対策評価ツールの開発および普及に関する研究	R7～R9
12	就労に伴って浴びる光が健康性および視作業性評価に与える影響	R7～R9
Ⅲ 防火研究グループ		
13	センシング技術を活用した歴史的建築物のアクティブ防火対策に関する研究	R5～R7
Ⅳ 材料研究グループ		
14	都市・建築の維持保全に資するドローンをはじめとする次世代エアモビリティ等の環境整備研究開発	R7～R9
15	中高層木造建築物の設計技術の合理化に資する研究開発	R7～R9
16	中高層木造軸組工法耐力壁の構造性能に柱頭柱脚接合部の曲げ抵抗等が及ぼす影響の定量的評価技術の開発	R6～R8
17	低炭素型コンクリート等のさらなる普及に向けた調合設計・耐久設計の合理化に関する技術開発	R7～R9
18	環境配慮型コンクリートの防錆性能評価を目的とした促進腐食試験法に関する研究	R7～R9
19	普通ポルトランドセメントの使用量を低減させたコンクリートの使用規準に関する研究	R7～R9
Ⅴ 建築生産研究グループ		
20	建築のライフサイクルにおけるデジタル技術の適用拡大に向けた検討	R7～R9
21	AI活用に向けた赤外線調査法による外壁タイルの浮き検出に及ぼす環境条件等の要因整理	R7～R9
22	屋外に面する非構造部材の劣化検知技術に関する研究	R5～R7
23	建築生産の多様化とデジタル化に対応したプロジェクト運営手法に関する研究	R4～R7
24	地方公共団体の多様な入札契約方式の活用状況に関する研究	R7～R9
25	オフサイト構法の定着に向けた生産システムに関する研究	R6～R8
26	新たな長寿社会対応住宅に向けた課題の整理	R7～R8
27	共同住宅の日常点検の効率化のためのWEBアプリケーション等の研究	R7
Ⅵ 住宅・都市研究グループ		
28	市街地における建築形態と創エネ等に向けた環境確保に関する研究	R7～R9
29	公的統計ミクロデータへの地理空間情報付加による住宅ストック推計の高度化	R6～R7
30	高齢化・人口減少下で発生する災害における持続可能な住宅・都市復興策の検討	R4～R9
31	都市公園等を活用した公共施設等の建替・再編に関する研究	R6～R7
32	地方自治体におけるマンション管理適正化指針に基づく助言・指導等の運用実態に関する調査研究	R6～R7
33	マイクロシミュレーションによる将来都市構造予測モデルの地表的汎用化に必要な技術開発	R7～R9
34	住居費負担と居住地選択要因等からみた住宅セーフティネット対象階層の居住実態に関する研究	R7～R9
Ⅶ 国際地震工学センター		
35	鉄筋コンクリート造建築物の性能評価データベースに基づいた構造性能表示手法の開発	R7～R9

(参考2) 「安全・安心プログラム」に含まれる個別研究課題

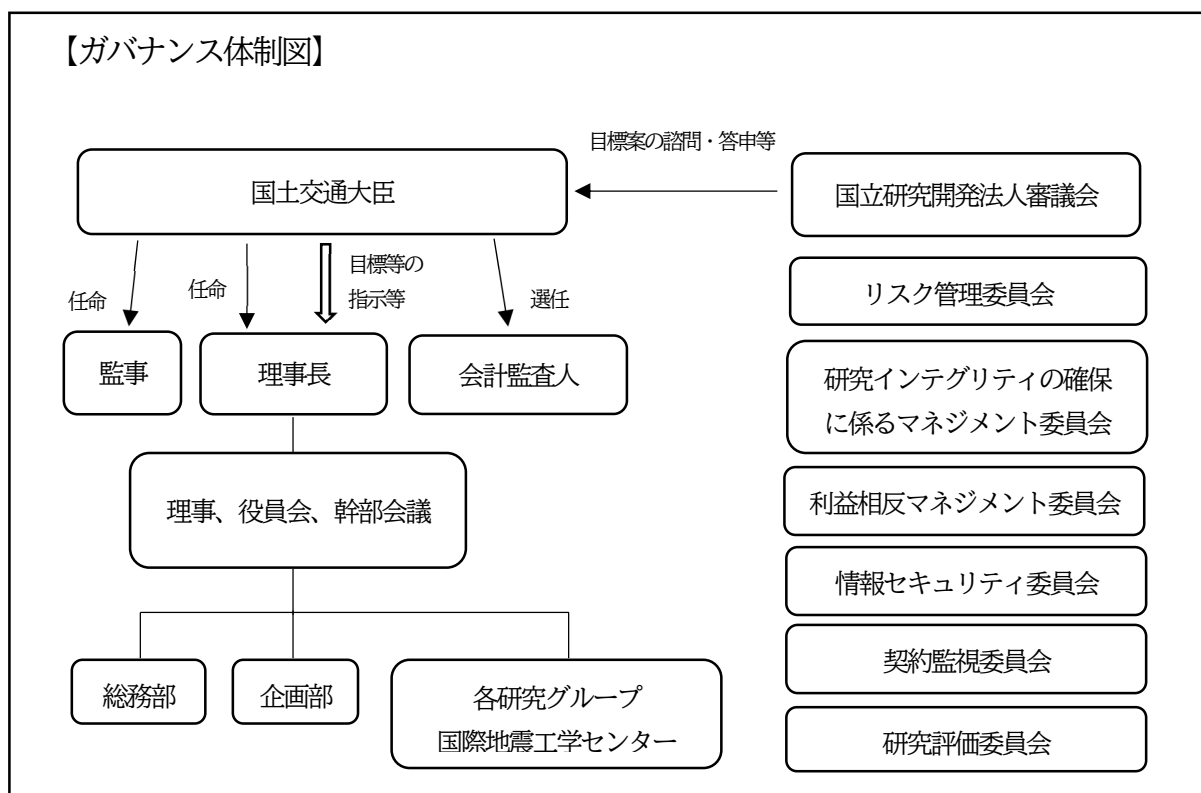
No.	研究開発課題名	研究開発期間
Ⅰ 構造研究グループ		
1	多様な建築物への耐震レジリエンス性能指向型設計の適用に向けた研究	R7～R9
2	宅地の液状化対策技術に関する研究	R4～R7
3	杭基礎建築物の残存耐震性能の評価方法に関する研究	R6～R8
4	杭基礎建物の2次設計用地震荷重の合理化に関する研究	R6～R8
5	鉄骨造建築物における打音を活用した損傷検知法の開発	R7～R9
6	開口部を有する建築物に作用する洪水・津波荷重の評価手法	R7～R9
7	建築物の外装材に作用する風力と実変動風圧を用いた外装材の耐風性評価手法の検討	R7
8	実大強風雨発生装置及び衝撃試験装置を用いた外装材の破壊・飛散挙動に関する研究	R7
9	観測装置の更新に伴う強震動特性の差に関する研究	R7
Ⅱ 防火研究グループ		
10	在館者・設計者・管理者の火災安全に関する行動変容を促す基盤技術の開発	R7～R9
11	カーボンニュートラルに配慮した建築物の火災被害抑制評価技術の開発	R7～R9
12	建築物の構造及び開口部防囲に与える影響に関する研究	R7～R9
13	外装ファサードの防火性能評価手法の開発	R7～R9
14	地震火災における密集市街地の避難安全限界に関する研究	R7～R9
Ⅲ 材料研究グループ		
15	氾濫域の木造住宅の水害低減に資する対策技術の開発	R7～R9
16	解釈可能 AI を用いたパラメータ探索・分析による木造建築耐震性能評価手法の開発	R7～R9
Ⅳ 建築生産研究グループ		
17	非構造部材で構成される壁の各種保有性能に配慮した構造安全性確保のための研究	R7～R9
18	建物内におけるエレベーターの耐震基本性状の把握	R7～R9
Ⅴ 住宅・都市研究グループ		
19	災害時における確保すべき都市機能に関する研究	R7～R9
Ⅵ 国際地震工学センター		
20	地震・津波減災技術の開発途上国への適用と研修の普及促進に関する調査研究	R7～R9
21	不均質震源モデルを用いた1923年関東地震の建物被害率分布の再現解析	R6～R7
22	地震被害地域にある杭基礎建物の地震時挙動解明に資する検討	R7～R9
23	強震観測網の更なる充実と観測データの利活用	R4～R7
24	老朽化した宅地擁壁の地震被害発生メカニズムに関する調査研究	R7～R9
25	様々な特性を有する地震動に対する建築物の地震応答特性の解明に関する研究	R7～R9
26	地震観測記録を用いた免制震建物の振動特性と累積損傷度の評価	R7～R9

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

ガバナンスの体制は下図のとおりです。建築研究所では、適切なガバナンス体制を確立するため、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会などの内部委員会のほか、役員会や幹部会議などを積極的に活用し内部統制を図っています。

また、契約監視委員会、研究評価委員会などには外部有識者の方々に多数参画をいただいています。



内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

業務方法書 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/pdf/method.pdf

(2) 役員等の状況

① 役員の状況

令和8年3月31日現在

役職	氏名	任 期	担当	経 歴
理事長	福山 洋	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日	－	平成 2年4月 建築研究所採用 平成24年4月 独立行政法人建築研究所 構造研究グループ長 平成27年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所 住宅研究部長 平成29年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所 建築研究部長 令和 3年3月 国立研究開発法人建築研究所退職 令和 3年4月 国立研究開発法人建築研究所理事 令和 5年4月 国立研究開発法人建築研究所理事（再任） 令和 7年4月 国立研究開発法人建築研究所理事長
理 事	長谷川 洋	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	－	平成 3年4月 福井大学工学部採用 令和 2年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所 住宅研究部長 令和 3年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所 建築研究部長 令和 7年3月 国土交通省国土技術政策総合研究所退職 令和 7年4月 国立研究開発法人建築研究所理事
監 事	井浦 義典	令和7年7月1日～ 令和9年度の財務諸表承認日まで	－	平成8年 4月 建設省採用 令和6年 7月 国土交通省都市局総務課長 令和7年 7月 国土交通省退職（役員出向） 令和7年 7月 国立研究開発法人建築研究所監事
監 事 （非常勤）	長沢 美智子	令和4年7月1日～ 令和9年度の財務諸表承認日まで	－	昭和59年4月 弁護士登録 平成20年1月 東京丸の内法律事務所パートナー 平成30年7月 国立研究開発法人建築研究所監事（非常勤）

② 会計監査人の名称及び報酬

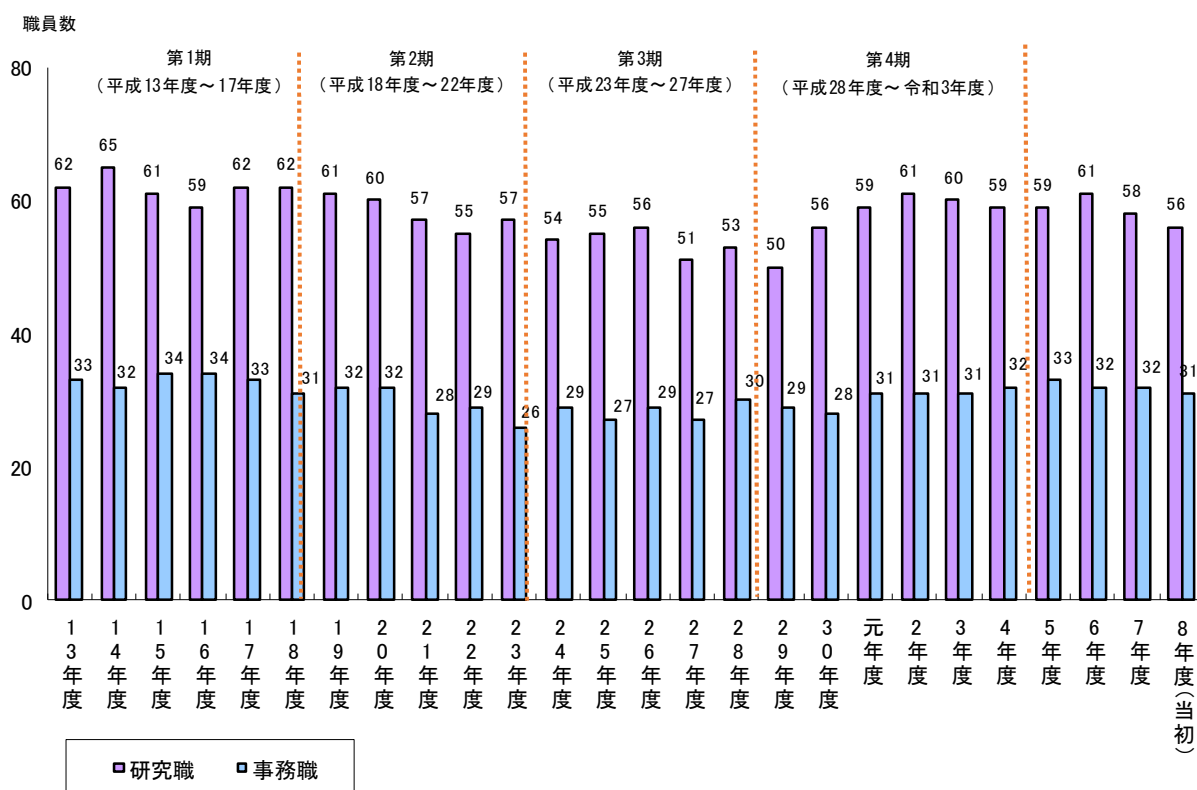
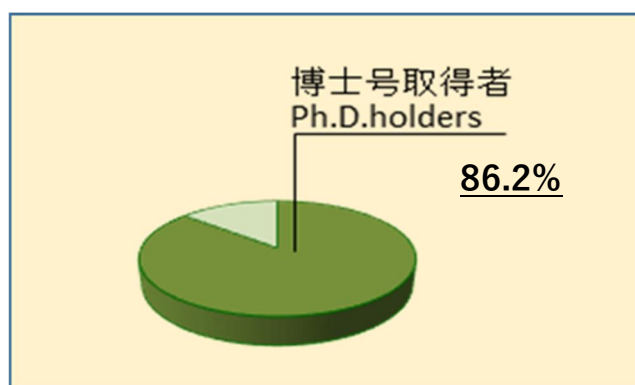
会計監査人は太陽有限責任監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円（消費税等を含む額）です。また、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークファームに属する者に対する、当事業年度の当法人の非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年度末現在93人（前期末93人）であり、平均年齢は46歳（前期末45歳）となっています。

このうち、国からの出向者は39人、他の独立行政法人からの出向者は3人、令和7年3月31日定年退職者は0人です。

なお、研究者の58人のうち博士号取得者は50人です。



職員数の推移（各年度3月31日時点。役員を除く。）

また、女性活躍推進法に基づき行動計画を以下のとおり策定し、ホームページにて公表を行っています。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標：令和9年度末の職員（研究職）に占める女性の割合を18%以上とする】

<取組内容・実施時期>

令和4年度～ ○女子学生・女性研究者に対して研究所の魅力を分かりやすく伝えるなど研究職員への女性の応募の増加に繋がる取組を実施

○ハード面及びソフト面で職場・施設環境の向上に関する取組を実施

さらに、働き方改革として、年次休暇や男性を含めた育児休業等の取得促進及び時間外勤務の縮減等に取り組んでいます。そのほか、フレックスタイム制、早出遅出勤務、在宅勤務及びリモート会議システムの積極的な活用等により柔軟な勤務形態を取り入れています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等の整備等

◆実大構造物実験棟（実大建築物水平加力システム等の更新（加力システム）） 416百万円

南海トラフ地震や首都直下地震等の巨大地震の発生が懸念される中、地震後の事業継続と災害復興の迅速化をより高いレベルで実現する建築耐震技術の研究開発・実装が求められている。このような耐震レジリエンス性能の高い建築物を実現するためには、実建物を模擬した実大の部分架構や立体架構による構造実験により、建築物が損傷し、破壊するまでの挙動を解明した上で、地震時に構造部材に生じる損傷の程度や範囲を正確に評価する必要がある。しかしながら、実大構造物実験棟に既設の水平加力システムの老朽化が進んでおり、大型実験を実施できない状況が近年続いていたため、水平加力システムの更新を行った。

今回の更新では、水平加力の容量を従来と同程度（ $2.5\text{MN} \times 4\text{本} = 10\text{MN}$ ）確保しつつ、油圧源を建屋ではなく、加力を行うアクチュエータに直接取り付けしたハイブリッドアクチュエータを採用することで、消費電力の低減や静音化、メンテナンス性の向上を図っている。また、アクチュエータの制御や試験体の計測に用いる高精度の計測機器として、マグネスケール（計測長1000mm, 2000mmの2種類）の整備もあわせて実施した。なお、4本のアクチュエータは荷重や変位による自動制御が可能であり、制御PCを介して加力形式に応じた载荷を行うことが可能である。また、上記のアクチュエータを用いて、試験体に水平荷重を作用させる際に必要となる加力治具や、アクチュエータや加力治具の自重をキャンセルし、装置を水平に保つためのカウンターウェイト治具の整備も行っている。

今回の更新で実大構造物実験棟において大型実験を再開することが可能となったが、近年の建築物の高層化に伴う構造部材の大型化や高強度化や、仮動的実験のように地震時の挙動をより精緻に再現できる加力形式には対応できていない。今後は実大構造物実験棟が保有する反力壁や反力床の性能を十分に生かすことで、上記の課題にも対応できるようにシステムの更なる増強を進めていきたい。

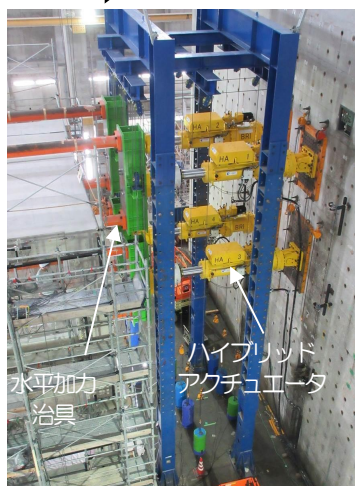


ハイブリッドアクチュエータ（計4本）



マグネスケール（計8本）

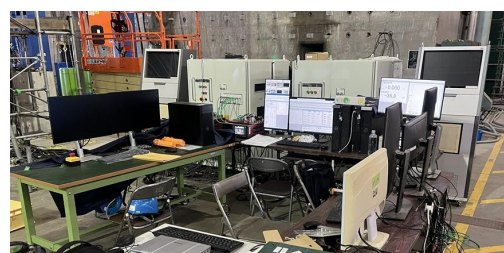
カウンター
ウェイト治具



水平加力システム



水平加力治具



制御システム（一部計測用PC含む）

◆実大構造物実験棟（実大建築物水平加力システム等の更新（強震観測）） 306百万円

建築物の構造体等の破壊までの基本的なメカニズムを解明し、最低限具備すべき大まかなクライテリア等を設定するためには、地震観測を行って地震動や建築物に実際に作用する地震動を収集し、地震時の建築物の応答を分析することが必要である。従前より国際地震工学センターによる建築物の強震観測を実施しているところであるが、観測データを現地で直接あるいはアナログ回線を利用する等により、手動で回収するなど、地震発生後の即時利用や研究利用上の問題が生じていた。

そのため、今回の更新によって老朽化した観測点の整理を実施するとともに、地震観測データの自動取得と集積、公開機能を有する「集約サーバ」の構築を行った。

観測点の整理としては、主に以下を実施した。

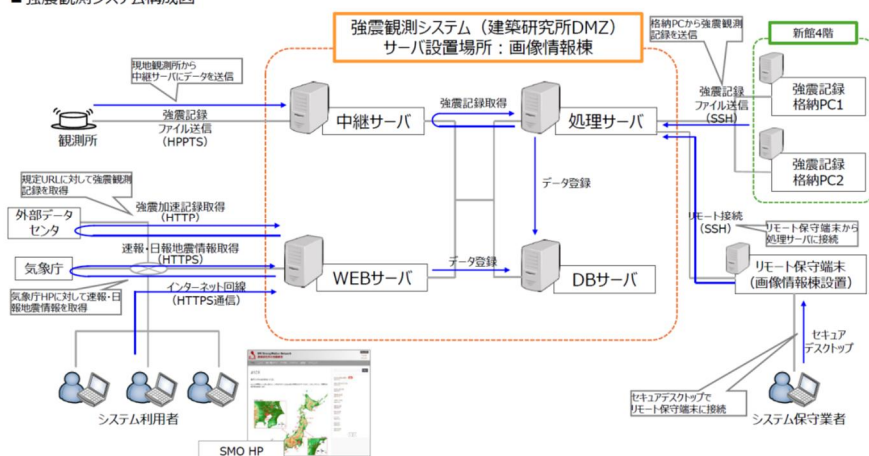
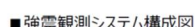
- (1) 老朽化した地震計の更新 (4 6 地点)
- (2) 既設観測点へのネットワーク環境の整備 (1 4 地点)
- (3) 構造ヘルスマニタリングを目的とした観測点の整備 (1 4 地点)
- (4) 新規の観測点の整備 (5 地点)

集約サーバの構築については、主に「データの収集・保存」「データ処理」「ホームページ公開」及び「システム管理」の4つの機能を提供するための複数台のP Cにより構成されるシステムを実装した。

今回の更新で観測記録の迅速な公開や研究所内の加力システム等へのネットワークを通じた提供が可能となった。今後は時宜を得た形式でのデータ公開を目指した運用の中で、建築物の強震観測の高度化と維持管理に努めたい。

2019 年 6 月に施行された国交省告示の改正における大規模木造建築物の防耐火上の構造制限（法 21 条）の緩和に伴い、中層の木造建築物の増加が想定される中、中層（4～6 階建）木造建築物の許容応力度等計算において、合理的な構造設計法が整備されつつある。これらの構造設計法の妥当性を検証するためには、4 階建の実大建物を用いた構造実験を、簡易に実施できる装置が必要となる。

そこで、現有の 3 層の美大構造物を試験するための載荷装置を更新し、簡易な中層木造建築物の構造設計法を提案に資するデータを収集するため、床面上で鉛直力と水平力を同時に作用させる水平加力・制御システムを整備した。



集約サーバ（強震観測システム）のイメージ



地震観測装置 SMAC-MDU(2)及びセンサー JEP-4A3W 設置状況



ネットワークセンサ CV-374 及び周辺機器設置状況

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ◆防耐火実験棟・展示館耐震改修（整備額 29百万円）
- ◆防耐火実験棟 防火材料試験装置の更新（整備額 331百万円）
- ◆建築研究所 屋上防水改修（整備額 38百万円）
- ◆各実験棟 環境整備（整備額 32百万円）
- ◆実大建築物水平加力システム等の増強（整備額 804百万円）
- ◆建築材料実験棟 環境劣化促進試験装置の更新（整備額 60百万円）
- ◆地震観測研修棟 ポストホール地震観測装置（整備額 6百万円）
- ◆展示館 屋上防水他改修（整備額 34百万円）
- ◆建築研究所電気設備改修（整備額 45百万円）

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

垂直火炎伝播性試験装置の除却

取得価額	15百万円
減価償却累計額	15百万円
除売却差額相当累計額	15百万円

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
政府出資金	22,384	－	－	22,384	
資本金合計	22,384	－	－	22,384	

国立研究開発法人建築研究所の資本金は、令和7年度末で22,384百万円となっています。この内訳は、「国立研究開発法人建築研究所法」に基づき、研究所設立の際、国から現物出資を受けたものが20,384百万円、平成30年度革新的社会資本整備研究開発推進事業の実施のため国から追加出資を受けたものが2,000百万円です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和7年度は、目的積立金の申請を行っていません。

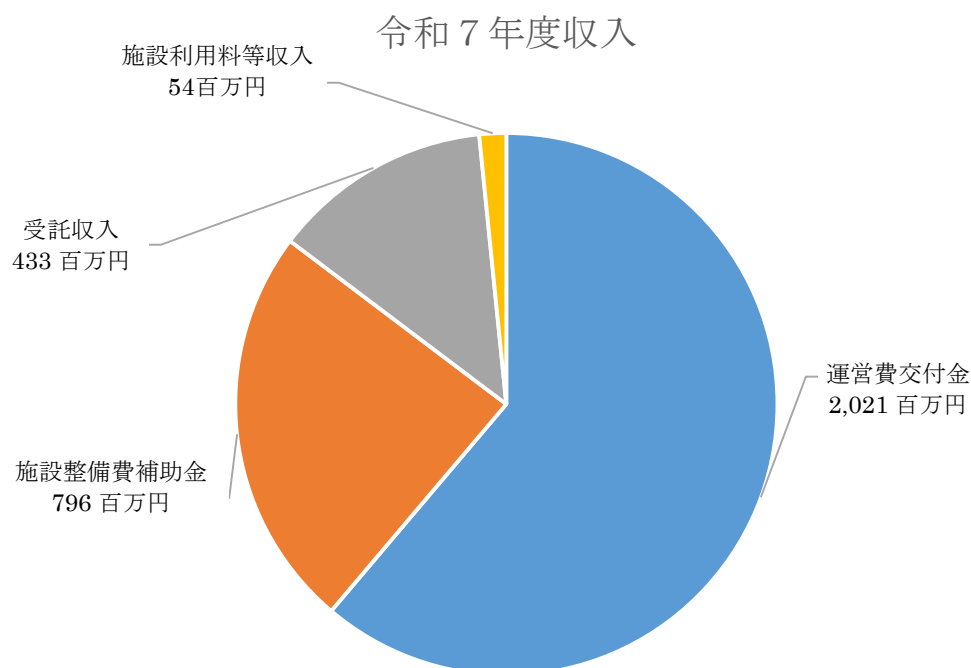
(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和7年度の法人単位の収入決算額は3,305百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
収 入		
運営費交付金	2,021	61.1%
施設整備費補助金	796	24.1%
受託収入	433	13.1%
施設利用料等収入	54	1.7%
合 計	3,305	100.0%



② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、受託収入（技術研究開発費補助金等を除く）、施設利用料等収入があります。施設利用料等収入の内訳は、技術指導等収入、財産賃貸収入、知的所有権収入などとなっております（総額約 1 4 9 百万円）。

- ・ 技術指導等収入 （建築・都市計画技術に関する指導等に伴う収入）
- ・ 財産賃貸収入 （研究・実験施設及び測定機器類の貸付業務に伴う収入）
- ・ 知的所有権収入 （建築研究所が管理する知的財産権の実施に伴う収入）

技術指導等依頼、実験施設等利用、知的財産権利用の詳細については、以下をご覧ください。

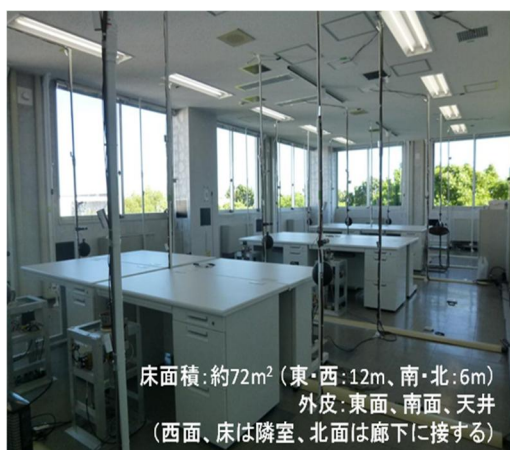
技術指導等	https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/gijutsushidou/index.html
実験施設の貸し出し	https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/rental/index.htm
取得特許等情報	https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/permission/index.html

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

建築研究所では、SDGsへの取り組みの一環として、夏季、冬季の時季に職員へ節電対策を呼びかけているほか、低炭素で持続可能な住宅・建築・都市を構築するという社会的要請を踏まえ、様々な研究を実施しています。

【地球温暖化に伴う気候変動や資源・エネルギー問題に係る研究の取組事例】

- ① 相隣環境を考慮した良質な室内環境の設計に資する評価標識と計測手法の開発（令和7年度～令和9年度）
- ② 高層木造建築物の設計技術の合理化に資する研究開発（令和7年度～令和9年度）



建築環境実験棟内の室内環境実証実験施設

建築環境実験棟では、熱・空気・湿気・光などの物理的現象の測定と解析、建築用の材料・部品・構工法の試験と評価、室内環境が居住者に及ぼす生理・心理的な影響の検討などを行える、専門的な実験施設・機器を備えています。

本施設におけるこれまでの研究成果は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」や「日本産業規格（JIS）」、「国際標準規格（ISO 規格）」などの技術的根拠、省エネ型住宅の設計ガイドラインなどに反映しています。

また、社会貢献の観点から、将来の研究者の育成も目的として、インターンシップや子供たちに向けた映像や体験を交えた見学会（つくばちびっ子博士）や施設見学の受け入れを実施しています。

さらに、環境への配慮の方針として、国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めています。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

施設一般公開 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/event/index.html>

施設見学の受け入れ <https://www.kenken.go.jp/kisyahappyou.html>

環境物品等の調達の推進を図るための方針 <http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/bidding/green.pdf>

◇ つくばちびっ子博士 ◇



◇ 施設見学 ◇



(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

建築研究所は、研究テーマに応じて機動的に研究開発ができるように、研究部門の組織を研究領域ごとのグループ制にして研究者をフラットに配置するとともに、必要に応じて研究グループ等の枠組みを超えたプロジェクトチームを設け、研究開発を行っています。

グループの構成につきましては、以下をご覧ください。

研究開発 <https://www.kenken.go.jp/katudou.html>

また、高度な研究開発業務の推進のため、客員研究員の招聘、交流研究員の受入を進め、必要な人材の確保を図るとともに、他の公的研究機関、大学、民間研究機関等と、各々の特徴や得意分野を活かした研究活動を共同で実施することにより、効果的・効率的な研究開発を推進しています。

I-1. 研究開発等 (1) 研究開発(共同研究等による産学官連携)

令和7年度の共同研究の実施例①

「JIS R 5210改正後のポルトランドセメントを使用した大臣認定コンクリートの性能に関する研究」
一般社団法人セメント協会(令和7年度)

- ・ JIS R 5210改正により普通ポルトランドセメントの少量混合成分の上限値が引き上げられた。
- ・ セメント成分の変化により、大臣認定コンクリートの性能に影響が生じることが懸念された。
- ・ 改正JISセメントを使用した場合と従来セメントを使用した場合との同等性検証が必要。
- ・ 改正JISセメントの製造等に関する実績・ノウハウを有するセメント協会と共同で検証試験実施。

→ 同等性を確認。成果を**建研報告**にて取りまとめるとともに**技術的助言**へ反映。



JIS改正に伴う普通ポルトランドセメントの構成比率の変化

令和7年度の共同研究の実施例②

「ロボット等を活用したフェーズフリーな都市・建築の被災状況把握技術の開発に関する研究」
株式会社ポケット・クエリーズ
(令和7-11年度)

- ・ ヒューマノイドロボット(フィジカルAI)を中核とし、四足歩行ロボットによる不整地移動支援と組み合わせることで、協調動作により平常時から災害初動・復旧段階まで一貫して運用可能なフェーズフリー型無人調査システムを開発し、その成果を公開実験として公表した。



公開実験の状況(左: 研究概要説明、右: 共同研究者とロボット)

建築研究所

- ・被災状況把握に関わる要件抽出と基盤設計
- ・被災状況の把握のためのフィールド試験と性能評価

ポケット・クエリーズ

- ・被災状況把握のための協調制御ソフトの開発
- ・マルチセンサ融合および被害解析の開発

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

建築研究所の業務遂行を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価してリスク管理を行うとともに、リスクの顕在化の防止、危機への対応等を行い、もって建築研究所の業務の円滑な運営に資することを目的として、以下の取り組みを実施しています。

1. 「国立研究開発法人建築研究所リスク管理及び危機対応に関する規程」の制定
2. リスク管理及び危機への対応の検討、審議等を行うため、理事長を委員長とするリスク管理委員会を設置
3. 建築研究所で対応すべきリスクへの対応策を「リスク対応計画」として策定

「国立研究開発法人建築研究所リスク管理及び危機対応に関する規程」においては、リスクの要因を「法令等遵守に関するもの」、「財務報告に関するもの」、「情報システムに関するもの」などの一般的なリスク要因のほか、「研究活動に関するもの」を位置付けています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

◇ 本年度の取組 ◇

1. リスク管理委員会において、リスク対応計画のフォローアップ結果の審議を行い、その推進状況を確認
2. フォローアップ結果や近年の社会情勢等を踏まえ、危機管理マニュアル及びリスク対応計画を改訂し、役職員へ周知

詳細につきましては、業務実績等報告書及び業務方法書をご覧ください。

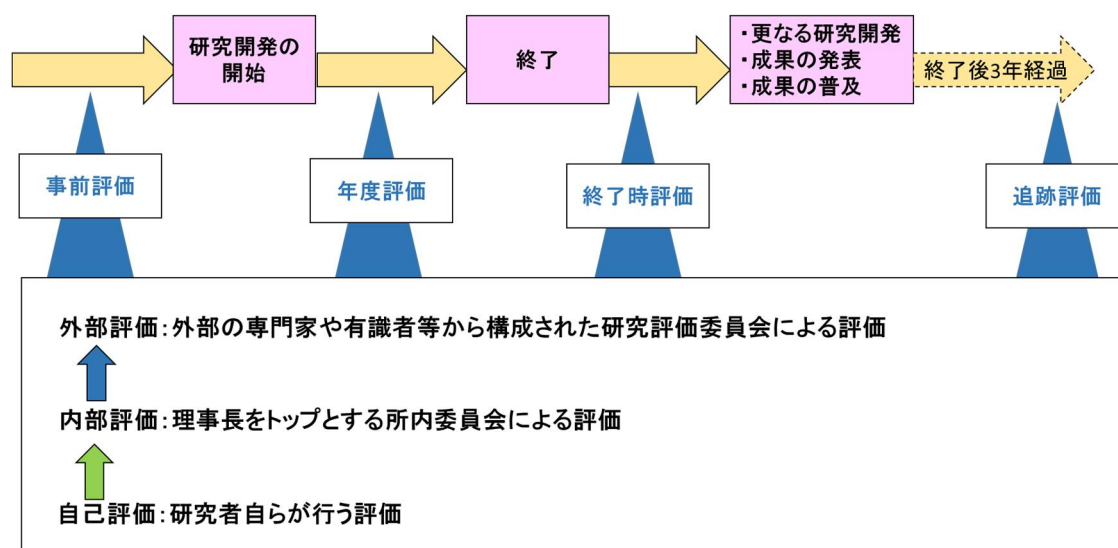
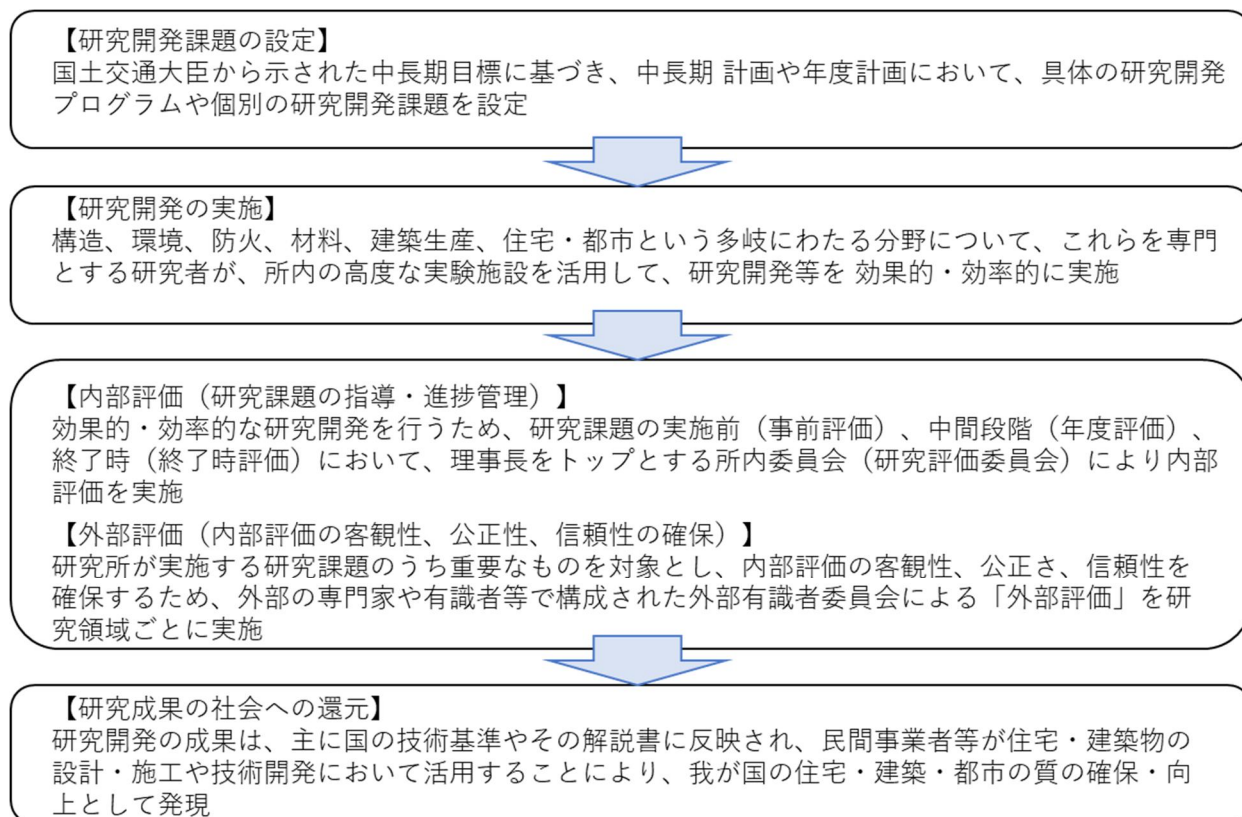
業務実績等報告書 <http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/results/results.html>

業務方法書 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/pdf/method.pdf

9. 業績の適正な評価の前提情報

令和7年度の建築研究所の各事業についての御理解とその評価に資するため、各事業の前提となる主なスキームを示します。

【建築研究所における研究開発等のスキーム】



【建築研究所における研修のスキーム】

建築研究所は、開発途上国における地震防災対策の向上が図られるよう、各国の技術者等を養成するため、国際協力機構（JICA）との連携により、地震工学に関する研修を実施しています。研修は、通年研修（地震学、地震工学、津波防災の3コース）、重要建物の地震リスク対策強化研修、グローバル地震観測－平和維持と地震災害軽減に向けて－研修、個別研修の計6コースを実施しています。

なお、研修事業の円滑化等を図るため、外部の有識者に委嘱して行う国際地震工学研修・普及会議、国際地震工学研修・普及会議カリキュラム部会（カリキュラム部会）及び国際地震工学研修評価委員会を各1回開催しています。

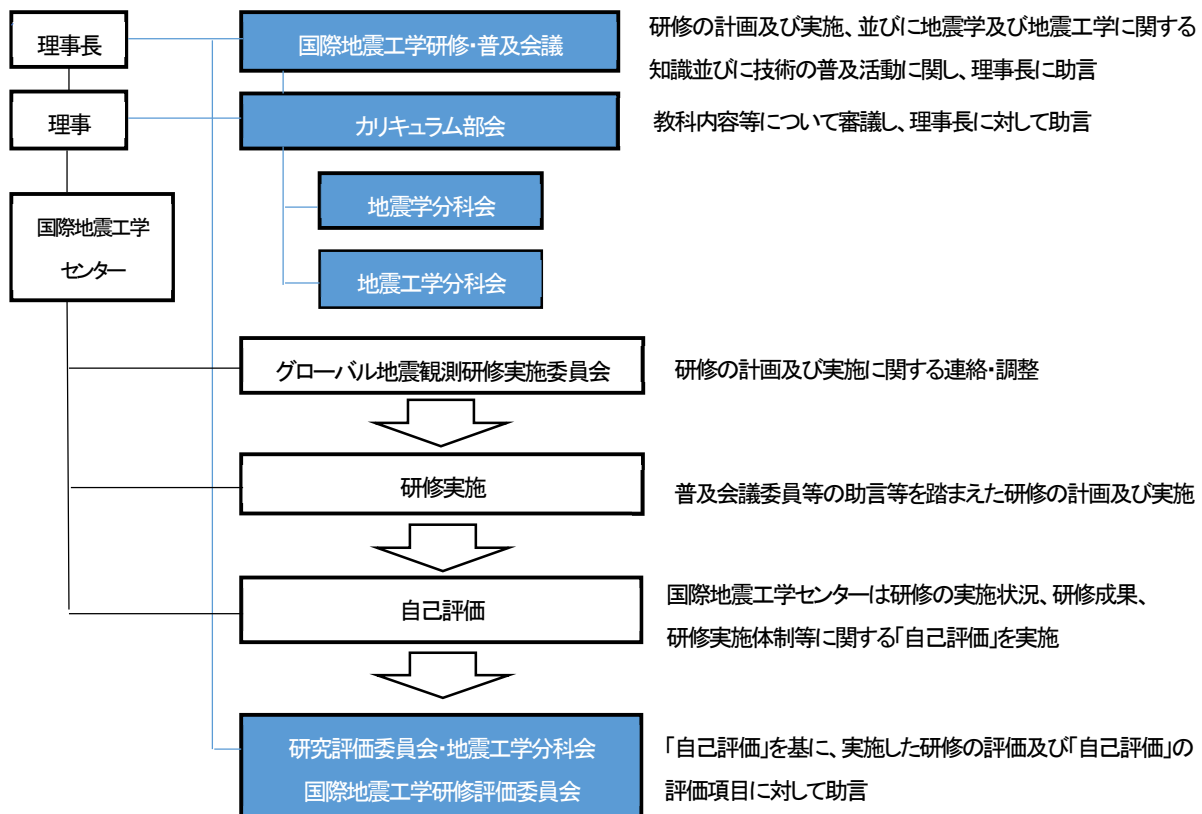
研修の概要

区 分	上限	実 施 期 間	対 象 者
通年研修	20名	約1年間	開発途上国の政府機関や同等の役割を担う非政府機関所属の技術者や研究者等
グローバル地震観測－平和維持と地震災害軽減に向けて－研修	10名	約2か月	国際監視制度等の業務に係る技術者や研究者及び地震観測・解析に係る技術者や研究者
重要建物の地震リスク対策強化研修	10名	約2か月	庁舎等の重要建物の耐震性能の強化や被災後の迅速な対応を担う技術者や研究者
個別研修	若干名	任意期間	高い学識と専門的経験のある技術者や研究者等

研修修了生数（単位：人）

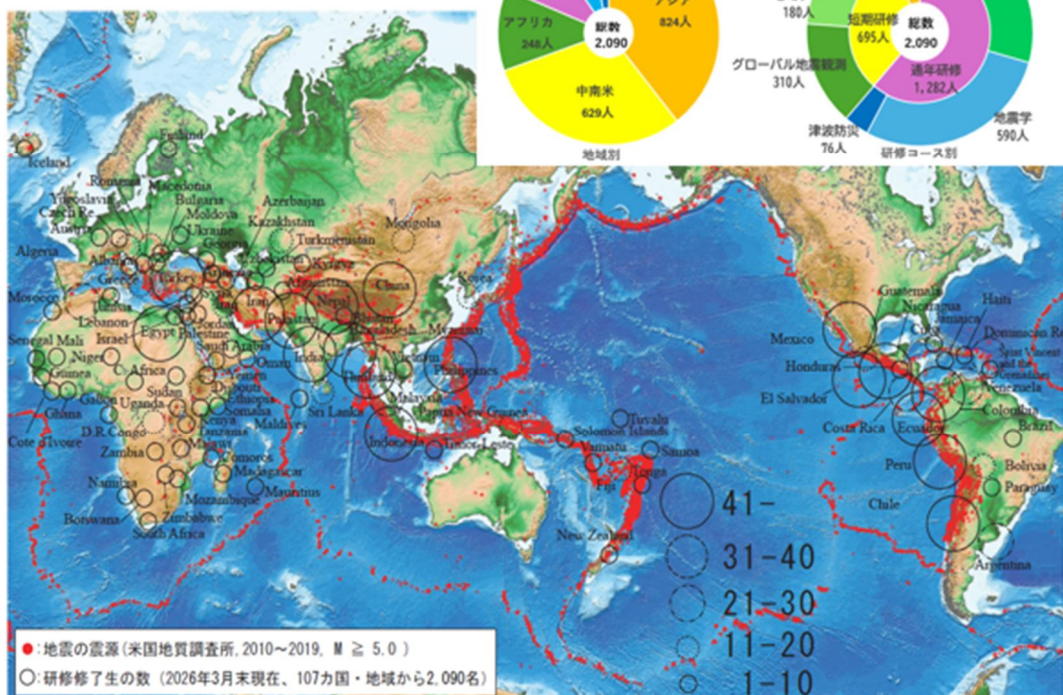
内 訳	令和3年度以前 (累計)	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	総計
通年研修 (修士号取得者数)	1225 (315)	18 (18)	14 (14)	13 (13)	12 (12)	1282 (372)
グローバル地震観測－平和維持と地震災害軽減に向けて－研修	280	8	9	5	8	310
重要建物の地震リスク対策強化研修				10	9	19
中南米地震工学研修	104	10				114
個別研修	359	-	-	5	1	365
合 計	1,968	36	23	33	30	2,090

研修の実施体制



研修のスキーム図

研修修了生の数と出身国



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

国立研究開発法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度における業務の実績等について、主務大臣の評価を受けなければならないとされており、自ら評価を行った結果を明らかにした報告所を作成・公表している。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

業務実績等報告書 <http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/results/results.html>

(2) 自己評価

令和7年度における各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	評定 ^(注2)	行政コスト ^(注1)
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i. 研究開発等に関する事項	A	2,130
ii. 研修に関する事項	A	212
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	—
III. 財政内容の改善に関する事項	B	—
IV. その他の業務運営に関する事項	B	—
法人共通		654
合 計		2,997

(注1) 各欄の数字は単位未満四捨五入のため、合計等が一致しない場合があります（以下同じ。）

(3) 第5期中長期目標期間（R4～R9年度）における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
評定 (注2)	A	A	A	－	－	－

(注2) 「研究開発に係る事務及び事業」に関する評価区分

S：「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差額説明
収入			
運営費交付金	2,021	2,021	
施設整備費補助金	70	796	前年度からの繰越のため
受託収入	217	433	受託研究等の収入が予定を上回る増収入となったため
施設利用料等収入	30	54	技術指導等の収入が予定を上回る増収入となったため
計	2,338	3,305	
支出			
業務経費	523	523	
施設整備費	70	781	前年度からの繰越のため
受託経費	210	155	受託研究等の支出が予定を下回ったため
人件費	1,164	1,022	予定していた退職手当の支出がなかったため
一般管理費	370	389	
計	2,338	2,870	

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

決算報告書 <http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>

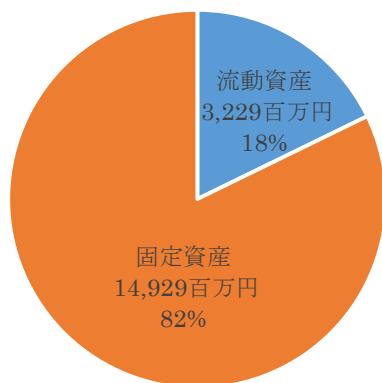
12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

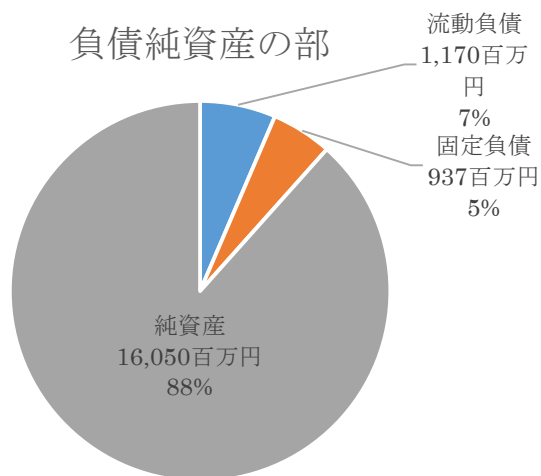
資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	3,229	流動負債	1,170
現金及び預金	3,082	運営費交付金債務	291
その他	147	研究業務未払金	300
固定資産	14,929	その他	580
有形固定資産	14,276	固定負債	937
無形固定資産	20	資産見返負債	176
投資その他の資産	633	その他	761
		負債合計	2,108
		純資産の部	金 額
		資本金	22,384
		政府出資金	22,384
		資本剰余金	△6,462
		利益剰余金	127
		純資産合計	16,050
資産合計	18,157	負債純資産合計	18,157

資産の部



■ 流動資産 ■ 固定資産

負債純資産の部



■ 流動負債 ■ 固定負債 ■ 純資産

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金 額
損益計算書上の費用	
経常費用	2,194
臨時損失	0
その他行政コスト	802
行政コスト合計	2,997

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用	2,194
研究業務費	1,517
一般管理費	676
財務費用	1
その他	1
経常収益	2,313
運営費交付金収益	1,908
自己収入	149
その他	256
臨時損失	0
臨時利益	0
当期純利益	118

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産 合 計
当期首残高	22,384	△6,404	9	-	15,989
当期変動額	-	△58	118	-	61
その他行政コスト	-	△802	-	-	△802
当期純利益		-	118	-	118
その他	-	744	-	-	744
当期末残高	22,384	△6,462	127	-	16,050

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	698
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56
資金増加額	1,794
資金期首残高	1,288
資金期末残高	3,082

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高	3,082
定期預金	-
現金及び預金	3,082

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

財務諸表 <http://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>

13. 財務状態及び運営状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

令和7年度末の資産残高は18,157百万円となっており、その大半は現金・預金や有形固定資産です。

また、負債残高は2,108百万円となっており、その大半は研究業務未払金及び退職給付引当金によるものです。

純資産の残高は16,050百万円となっています。

(2) 行政コスト計算書

当年度の行政コストは2,997百万円となりました。内訳は損益計算上の費用が2,194百万円、その他行政コストが802百万円となっています。

(3) 損益計算書

経常費用は2,194百万円、経常収益は2,313百万円であり、当期総利益は118百万円となっています。

経常費用の主なものには、人件費（1,171百万円）及び業務委託費（284百万円）があり、いずれも費用相当額を、運営費交付金収益の計上基準等に従い、負債である運営費交付金債務等を取り崩して収益に計上するため、基本的には損益が生じない構造となっています。

また、当期純利益は118百万円と、前年度（当期純損失：50百万円）と比べて168百万円の増となっています。

(4) 純資産変動計算書

当該年度の純資産は16,050百万円となり、前年度比で61百万円増加しました。施設整備費補助金により当期に取得した固定資産の計上額が、施設整備費補助金等により取得した償却資産の減価償却額を下回りましたが、当期純利益が増加したことによるものです。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比で731百万円増加しました。

これは、研究業務活動による収入が増加したためです。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の推進に関する事項を国立研究開発法人建築研究所業務方法書第27条で規定しています。内部統制の体制等は以下のとおりです。

業務方法書 http://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/pdf/method.pdf

<トップマネジメントによる内部統制の充実・強化>

建築研究所では、理事長が組織、予算、人事、研究開発など重要な業務運営について意思決定を行っています。

<内部統制の取組み実績>

1. 理事長以下の役員、所付幹部、部長、研究グループ長、センター長等による幹部会議を毎週開催
2. 毎年度、理事長自らが全職員と直接意見交換を実施
3. 理事長は、年始に、その年の所の方向性を役職員に訓示

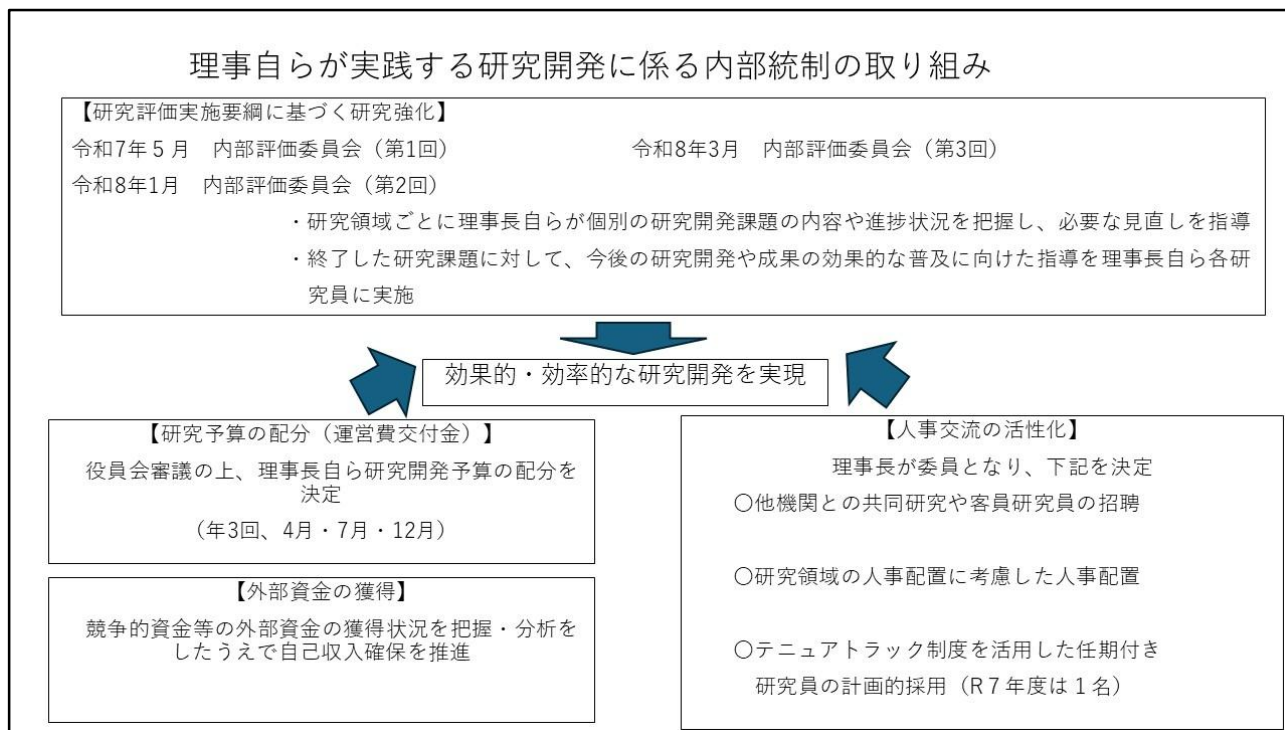


(取組の効果)

- 役職員に対する統制活動、情報伝達、モニタリングが可能な体制を構築
- その時々に応じた組織の姿勢や役割（ミッション）を職員に徹底
- 研究開発等を進める中で覚知した重要な情報を所内で共有可能
- 職員の意向の把握、法人の役割（ミッション）の達成を阻害する要因の把握
- 業務の必要性や新たな業務運営体制の検討・考察

<研究開発における内部統制>

中長期目標を達成すべく効果的・効率的に研究開発を進めるため、研究開発における理事長による内部統制は、主として内部評価を通して実施しています。



<財務、契約及び安全管理における内部統制>

1. 財務および契約における内部統制

- ① 財務上の決定については、役員会審議の上、理事長自らが意思決定を実施しました。
- ② 決算については監事及び会計監査人の監査を受け、契約については外部有識者で構成される契約監視委員会の審査を受け、いずれも結果を公表しました。

2. 安全管理における内部統制

- ① 労働安全衛生法に規定する産業医による職場巡視に、幹部職員も同行し、自ら実験棟等における安全衛生上の問題点の把握に努めました。
- ② 産業医から指導事項に対処策を講じ、所内向けの電子掲示板（イントラネット）等により所内で共有を図り、労働災害の未然防止等に努めました。

3. 監事監査、内部監査による内部統制

① 監事監査

監事は、建築研究所の業務及び会計について監査を行います。監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は建築研究所の業務及び財産の状況を調査することができ、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は国土交通大臣に意見を提出することができます。

令和7年度は、監事監査計画に基づく11回の定期監査及び1回の臨時監査を行い、理事長へ監査結果及び業務改善等に関する意見の通知を行いました。理事長は、監事意見を踏まえ、指摘事項に対する措置状況等を取りまとめて監事へ通知しました。監事監査によって、研究所における業務運営の改善が図られています。

詳細につきましては、監事監査報告をご覧ください。

監事監査報告 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>

② 監査室が行う内部監査

監査室は、平成29年度より建築研究所における業務の適正かつ効率的な執行について検証等を行い、業務運営の改善に資するために内部監査を行っています。

令和7年度は、通常監査として「固定資産の実査」（現物確認）、「勤務時間等の管理（年次有給休暇取得状況及び出退管理を含む）」、「令和5年度及び令和6年度競争的資金に関する監査」を実施し、重点監査として「施設整備補助金にかかる完成工事・業務の監査」を実施しました。監査結果を幹部会議で報告するとともに関係部署への指導を行うことにより、所内への内部統制の意識の共有及び業務運営の適正化に努めました。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和17年12月	大蔵省大臣官房営繕課に建築研究室を設置
昭和21年 4月	戦災復興院総裁官房技術研究所創立
昭和23年 7月	建設省設置に伴い建設省建築研究所と改称
昭和54年 4月	筑波研究学園都市（現在地）に移転
平成13年 1月	国土交通省建築研究所と改称
平成13年 4月	独立行政法人建築研究所設立
平成18年 4月	非特定独立行政法人へ移行
平成27年 4月	国立研究開発法人に移行

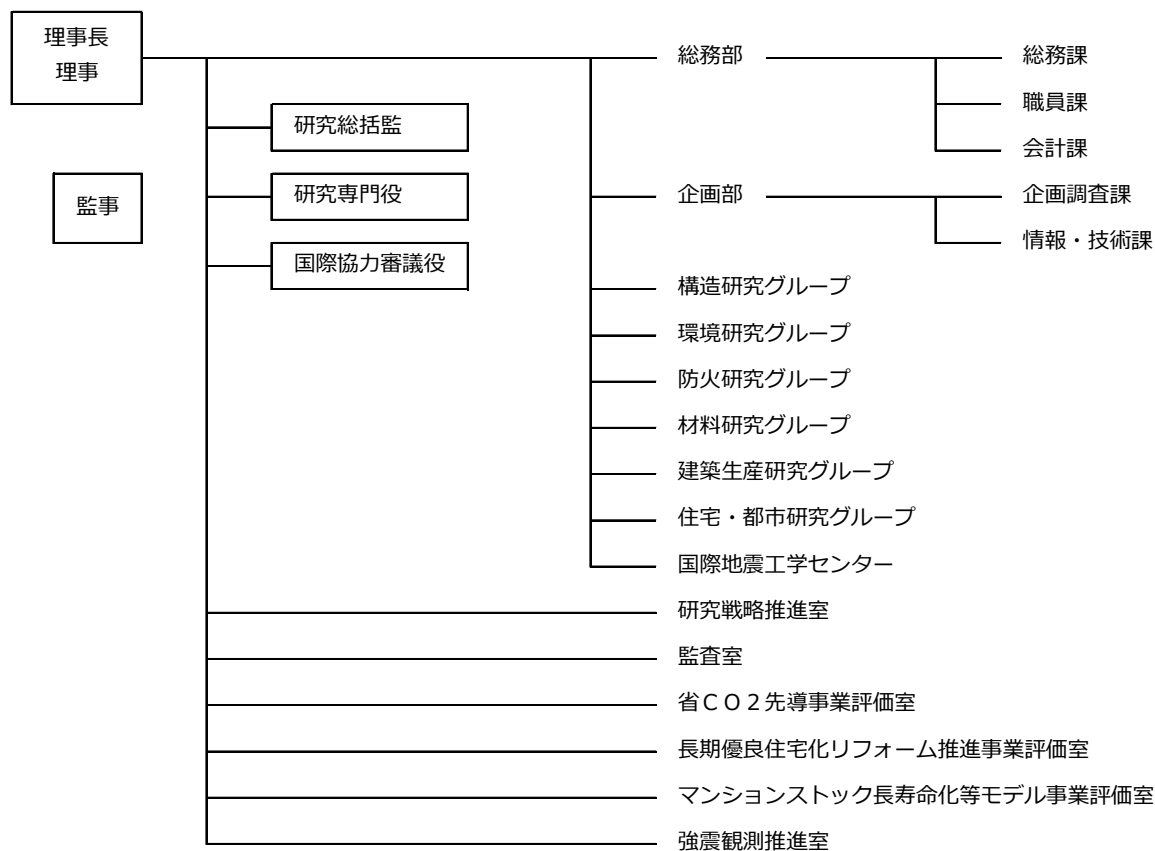
(2) 設立根拠法

国立研究開発法人建築研究所法（平成11年法律第206号）

(3) 主務大臣

国土交通大臣（国土交通省大臣官房技術調査課）

(4) 組織図 (令和8年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地

茨城県つくば市立原1番地3

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名 称：一般財団法人日本建築防災協会

国立研究開発法人との関係：関連公益法人

詳細につきましては、附属明細書をご覧ください。

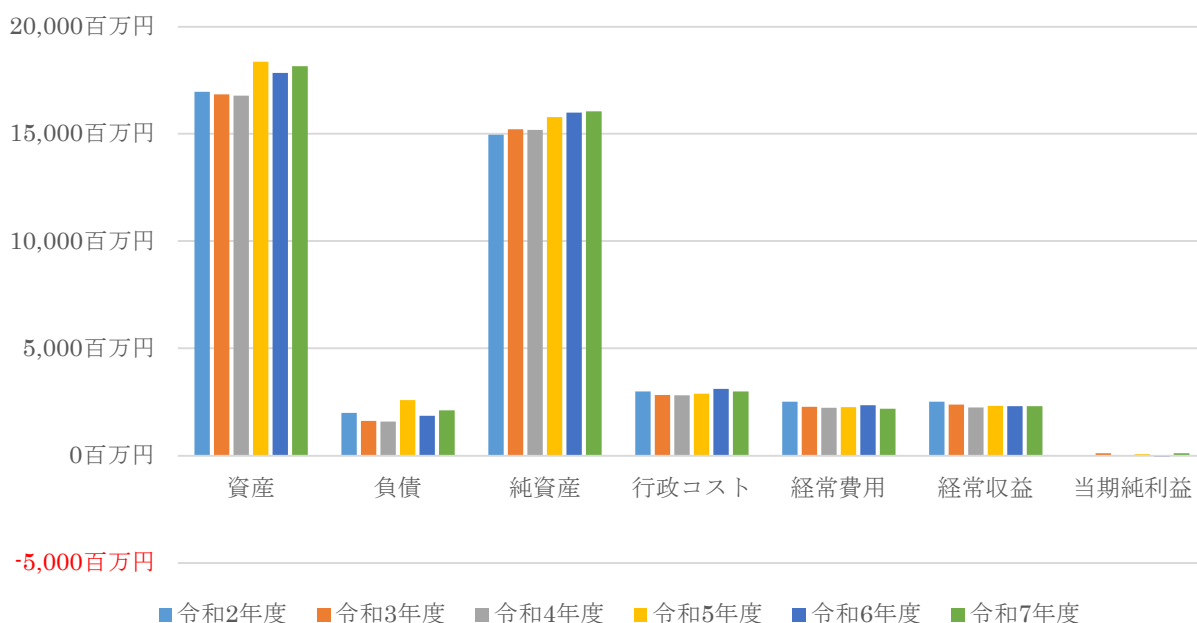
附属明細書 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産	16,956	16,834	16,779	18,358	17,840	18,157
負債	1,991	1,623	1,594	2,600	1,851	2,108
純資産	14,965	15,211	15,185	15,758	15,989	16,050
行政コスト	2,986	2,833	2,815	2,889	3,109	2,997
経常費用	2,508	2,270	2,230	2,255	2,358	2,194
経常収益	2,517	2,384	2,245	2,299	2,308	2,313
当期純利益	8	113	15	44	△50	118

財務データの経年比較



(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	合計
収 入	
運営費交付金	2,086
施設整備費補助金	46
受託収入	217
施設利用料等収入	30
計	2,380
支 出	
業務経費	540
施設整備費	46
受託経費	210
人件費	1,180
一般管理費	403
計	2,380

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	合計
費用の部	
経常費用	2,343
業務経費	1,236
受託経費	210
一般管理費	887
減価償却費	9
収益の部	2,343
運営費交付金収益	2,086
施設利用料等収入	30
受託収入	217
資産見返負債戻入	9
純利益	-
目的積立金取崩額	-
総利益	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	合計
資金支出	2,417
業務活動による支出	2,370
投資活動による支出	46
資金収入	2,417
業務活動による収入	2,370
運営費交付金による収入	2,123
施設利用料等収入	30
受託収入	217
投資活動による収入	
施設費による収入	46

詳細につきましては、年度計画（令和8年度）をご覧ください。

年度計画 <https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/plan/r08yearplan.pdf>

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	現金、預金
その他（流動資産）	研究業務未収金、賞与引当金見返などの流動資産
有形固定資産	土地、建物、機械装置、工具など国立研究開発法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、工業所有権仮勘定
投資その他の資産	開発委託金、預託金、退職給与引当金見返
運営費交付金債務	業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
研究業務未払金	研究業務に係る取引で発生した債務のうち、未だ対価の支払を行っていない債務で支払金額が確定しているもの
その他（流動負債）	未払金、未払費用、預り金、賞与引当金等
資産見返負債	中長期計画の想定範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債
その他（固定負債）	退職給付引当金、長期末払金
政府出資金	国からの出資金であり、国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された施設費や目的積立金などを財源として取得した資産で国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	国立研究開発法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他の行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、国立研究開発法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	国立研究開発法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、国立研究開発法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

研究業務費	国立研究開発法人の業務に要した費用
一般管理費	国立研究開発法人の管理に要した費用
その他（経常費用）	財務費用、雑損
運営費交付金収益	国から交付された運営費交付金のうち、業務の進行に対応して当期の収益として認識した額
自己収入	事業収益、受託収入、財産賃貸収入などの収益
その他（経常収益）	補助金等収益、施設費収益、資産見返負債戻入、引当金見返に係る収益、その他の雑益等
臨時損失	固定資産の除却損
臨時利益	資産見返負債戻入
当期総利益	独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、国立研究開発法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	国立研究開発法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入、受託収入、研究業務活動による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、施設費による収入等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

① 目標・計画、決算、業務実績等報告書

i. 中長期目標、中長期計画、年度計画

<https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/play/index.html>

ii. 財務諸表、附属明細書、決算報告書、監事監査報告、会計監査人監査報告書

<https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>

iii. 業務実績等報告書

<https://www.kenken.go.jp/japanese/information/announcement/results/results.html>

② 刊行物等

i. 年報

<https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/annual.html>

ii. Epistula ～広報誌「えびすとら」～

<https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/epistula.html>

iii. 建築研究所講演会資料

<https://www.kenken.go.jp/japanese/research/lecture/index.html>

iv. IISEE（国際地震工学センター）ニュースレター

<https://iisee.kenken.go.jp/jp/newsletter/>



広報誌「えびすとら」



IISEE ニュースレター